

令和 6 年度

奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合

市町村特別会計（大和高田市）決算審査意見書

大和高田市監査委員

大 高 監 第 5 6 号
令和7年8月21日

大和高田市長 堀 内 大 造 様

大和高田市監査委員 田 中 俊 男
大和高田市監査委員 島 田 宗 彦

令和6年度奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村特別会計（大和高田市）決算
の審査意見について

地方自治法第292条の規定により準用する地方自治法施行令第5条第3項の規定により審査に付された令和6年度奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村特別会計（大和高田市）歳入歳出決算について審査を終えたので、その結果について意見を付して報告します。

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
第 5	総括	2
1	奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村特別会計（大和高田市）	3
(1)	財政収支の概要	3
(2)	財政運営の概要	3
(3)	歳 入	4
(4)	歳 出	4
第 6	審査の意見	5
1	歳入について	5
2	むすび	6

- (注) 1 文中に用いる金額及び各表中に表示する数値の単位は、原則として金額は小数点以下第 1 位を、数値は小数点以下第 2 位を四捨五入した。
- 2 各表中の金額あるいは比率でマイナスのものは、数字の前に△印を付した。

令和 6 年度奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合 市町村特別会計（大和高田市）決算審査意見

第 1 審査の対象

- 令和 6 年度 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村特別会計（大和高田市）歳入歳出決算
- 令和 6 年度 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村特別会計（大和高田市）歳入歳出事項別明細書

第 2 審査の期間

令和 7 年 7 月 1 日～令和 7 年 7 月 3 1 日

第 3 審査の方法

この決算審査は、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合が、令和 7 年 3 月 3 1 日をもって解散したことに伴い、地方自治法施行令第 5 条により解散した組合の管理者であった五條市長が決算を行い、これを構成団体の長に送付し、当該団体の監査委員の審査の結果の意見を付して、当該団体の議会の認定に付することになるため、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村特別会計（大和高田市）歳入歳出決算書、同事項別明細書について、関係諸帳簿等と調査照合を行い、計数の正確性、予算の執行状況について検証するとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取しながら審査を行った。

第 4 審査の結果

審査に付された令和 6 年度奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村特別会計（大和高田市）歳入歳出決算書、同事項別明細書等は、いずれも、関係法令の諸規定に準拠して作成されており、各会計諸帳簿及び証ひょう書類と照合点検したところ、計数については一部正確ではなかった。

なお、審査した限りにおいて、予算の執行状況及び清算手続については、おおむね適正であると認められた。

第5 総括

令和6年度を総括すると、歳入総額 8,549,326 円、歳出総額 8,549,326 円で、差引剰余金は 0 円となっている。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源等を差し引いた実質収支は、0 円となっている。

なお、本年度の収支については、地方自治法施行令第5条第2項が準用されることにより、組合解散の日である令和7年3月31日をもって打ち切られた決算となる。

決算額は次表のとおりである。

令和6年度 歳入歳出決算総括表

(単位＝円・％)

区 分 会計別	予 算 現 額		歳 入		歳 出		歳 入 歳 出 差 引 剰 余 金 (△ 不 足)
	最 終 予 算 額	構 成 比 率	収 入 済 額	予算現額に 対する割合	支 出 済 額	予算現額に 対する割合	
市町村特別会計 (大和高田市)	8,680,000	100.0	8,549,326	98.5	8,549,326	98.5	0
合 計	8,680,000	100.0	8,549,326	98.5	8,549,326	98.5	0

1 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村特別会計（大和高田市）

(1) 財政収支の概要

市町村特別会計（大和高田市）における決算額は、歳入総額 8,549,326 円で、歳出総額 8,549,326 円を差し引いて 0 円となり、翌年度へ繰越すべき財源等を差し引いた実質収支においても 0 円である。

なお、単年度収支も 0 円となっている。

令和 2 年度以降 5 か年間の財政収支の推移は、次のとおりである。

市町村特別会計（大和高田市）収支の年度別状況表

（単位＝円）

年 度 区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
歳 入 総 額	8,549,326	6,666,143	10,249,793	10,195,497	11,310,064
歳 出 総 額	8,549,326	6,666,143	10,249,793	10,195,497	11,310,064
差 引 額	0	0	0	0	0
翌年度へ繰越 財 源	0	0	0	0	0
実 質 収 支	0	0	0	0	0
単 年 度 収 支	0	0	0	0	0

(2) 財政運営の概要

本年度における財政運営は、単年度収支、実質収支ともに 0 円となっている。

収支の内容において歳入面、歳出面ともに、対前年度比較で 1,883,183 円の増となっている。

(3) 歳 入

歳入決算額は 8,549,326 円で、予算現額 8,680,000 円に対して 98.5%、調定額 197,549,779 円に対して 4.3%の執行率であり、収入未済額は 189,001,453 円となる。

歳入の内訳としては、貸付金元利収入が 8,548,326 円、雑入が 1,000 円となっている。

なお、項別の歳入状況は、次のとおりである。

令和 6 年度 市町村特別会計（大和高田市）歳入一覧表

(単位＝円・％)

区 分 科 目 (項)	予 算 現 額		調 定 額		収 入 済 額				不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 に 対 する 収 入 済 額 の 増 減
	金 額	構 成 比 率	金 額	予 算 現 額 に 対 する 割 合	金 額	構 成 比 率	予 算 現 額 に 対 する 割 合	調 定 額 に 対 する 割 合	金 額	金 額	金 額
1 貸 付 金 元 利 収 入	8,670,000	99.9	197,549,779	2,278.5	8,548,326	100.0	98.6	4.3	0	189,001,453	△121,674
2 雑 入	10,000	0.1	1,000	10.0	1,000	0.0	10.0	100.0	0	0	△9,000
合 計	8,680,000	100.0	197,550,779	2,275.9	8,549,326	100.0	98.5	4.3	0	189,001,453	△130,674

(4) 歳 出

歳出決算額は 8,549,326 円で、予算現額 8,680,000 円に対して 98.5%の執行率となっている。なお、不用額は 130,674 円で予算現額の 1.5%となっている。

支出済額は前年度と比較して 1,883,183 円（28.2%）の増となっている。

歳出の内訳としては、負担金、補助及び交付金が 8,548,326 円、償還金、利子及び割引料が 1,000 円となっている。

また、節別の歳出状況は次のとおりである。

令和 6 年度 市町村特別会計（大和高田市）歳出一覧表

(単位＝円・％)

区 分 科 目 (節)	予 算 現 額		支 出 済 額			翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	予 算 現 額 に 対 する 割 合 (執行率)	金 額	予 算 現 額 に 対 する 割 合	金 額	予 算 現 額 に 対 する 割 合
18 負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金	8,670,000	99.9	8,548,326	100.0	98.6	0	—	121,674	1.4
22 償 還 金、 利 子 及 び 割 引 料	10,000	0.1	1,000	0.0	10.0	0	—	9,000	90.0
合 計	8,680,000	100.0	8,549,326	100.0	98.5	0	—	130,674	1.5

第6 審査の意見

1 歳入について

本年度の歳入決算額は、下記の表Aのとおり、予算現額 8,680,000 円、調定額 197,550,779 円に対し、収入済額は 8,549,326 円、不納欠損額 0 円、収入未済額は 189,001,453 円となっている。

しかしながら、収入未済額である貸付金の残債権の 189,001,453 円については、令和7年3月31日の組合解散に先立ち、令和7年2月1日付けで本市に移管されていることから、令和7年3月末日においては組合における債権は存在していないことになるため、2月時点で移管債権相当額の減額調定を行い、収入未済額を0円とした上で決算を調製する必要があったものとする（表B）。

[表A：審査に付された決算内容]

(単位＝円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 諸収入	1 貸付金 元利収入	8,670,000	<u>197,549,779</u>	8,548,326	0	<u>189,001,453</u>	△121,674
	2 雑入	10,000	1,000	1,000	0	0	△9,000
歳 入 合 計		8,680,000	<u>197,550,779</u>	8,549,326	0	<u>189,001,453</u>	△130,674

[表B：あるべき決算内容]

(単位＝円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 諸収入	1 貸付金 元利収入	8,670,000	<u>8,548,326</u>	8,548,326	0	<u>0</u>	△121,674
	2 雑入	10,000	1,000	1,000	0	0	△9,000
歳 入 合 計		8,6780,000	<u>8,549,326</u>	8,549,326	0	<u>0</u>	△130,674

以上のとおり、令和6年度奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村特別会計（大和高田市）歳入歳出決算書の計数については、正確でない。

2 むすび

以上が、令和6年度の奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の市町村特別会計（大和高田市）の決算審査の概要である。

組合の沿革については、平成17年1月1日に住宅新築資金等貸付金の回収事務を一元的かつ専門的に行う組織として設立された。

これまでの約20年間、集中管理による効率的な事務の推進、滞納対策、法的措置の執行事務などを行ってきたが、令和6年3月末現在で回収額が組合設立当初の債権額の約94%となり、当組合は設立当初の目的及び役割を概ね果たしたとの構成団体間の協議の結果、地方自治法第288条規定の解散の手続を経た上で、令和7年3月31日に解散となった。

市町村特別会計（大和高田市）の決算額は、歳入総額8,549,326円、歳出総額8,549,326円となり、収支残高0円である。なお、財政調整基金の残高が負担金の割合に応じて構成市町村に配分されており、大和高田市においては、1,527,890円を組合解散に伴う清算金として令和7年3月に本市一般会計に歳入している。

なお、組合は解散となったが、残債権189,001,453円は令和7年2月1日付けで本市に移管され、引き続き回収業務を行っているところであるが、他の自治体では未収債権を一括管理し回収を行っている例もあるので、本市においても、受益者負担の原則と公平性の確保のため、未収金の早期解消に向けた効率的かつ効果的な回収を推進し、体制整備や情報共有の方法などについて検討し、実情に即した適切な対応を図り、収入未済額の縮減に努められたい。